



## 第4回中央港湾団交決裂、

### 4月8日（日）24時間スト通告

#### 産別賃金問題は労働組合の根幹の問題と抗議！

第4回中央港湾団交が3月30日開催された。前回の第3回中央港湾団交終了時、産別賃金統一回答問題についての小委員会を3月20日、28日に開催し何らかの努力をすとしていたことから、第4回中央港湾団交での回答が注目されていた。

しかし、業側からの回答に前進は全く見られなかった。産別賃金についての回答がないだけでなく、それ以外の港湾労働法適用の問題・港湾倉庫の問題・常用労働者派遣センター制度創設の問題についても委員会で検討したいとするだけで何ら具体的回答はなかった。

団体交渉においては、業側の前・労務委員長も出席し、ここ数年間の産別賃金・独禁法を巡る経緯についての説明があった。しかし、その内容はこれまでの話しの繰り返しであり、産別賃金の数字の文章化は容認できないということの繰り返しであった。

そのため、糸谷委員長は「連合の副会長を招いての独禁法の勉強会においても、競争制限法よりも労働法に基づく集団交渉や労働者福祉のほうが優先されるという見解であった。この問題でこれ以上進展がなければ労働委員会に調整や斡旋をお願いせざるを得ない。労使の未来を考えれば、これ以上の対立はよい影響がない。なんとか歩み寄り解決できないものか。本日の回答は大変残念であり、おおいに不満である」等と述べた。

そして、最後に「産別賃金の問題は労働組合の根幹の問題」として、やむを得ないが、「4月8日（日）始業時から24時間ストライキ（日曜就労拒否）を通告する」とし交渉を打ち切った。また、ストの対象については全港・全職種であり、除外は認めない、除外がどうしても必要な場合は日港協を通じて対応してほしいと付け加えた。なお、修正回答があればいつでも交渉には応じる用意があるとした。しかし、現時点では、次回、中央港湾団交開催の目途は全くたっていない。

以上